

平成28年度 巡回指導等実績

(内容)

保育の質の向上にむけて、平成27年度より私立認可保育所及び地域型保育事業において、保育士による巡回指導を実施している。指導内容としては、保育の内容、人員配置、保育士の指導・支援など行っている。(認可保育所は事前連絡なしで巡回をしている。)また、子ども・子育て支援法に基づき、指導検査を行っている。

(1)巡回指導実績(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

私立認可保育所 25園	224回
家庭的保育事業(保育ママ) 4事業所	36回
小規模・事業所内保育所 3園	22回
認証保育所 15園	108回
公設民営保育所 5園	6回

(延べ回数)

(2)指導検査実績

私立認可保育所(合同検査) 合同検査＝都と区が合同で行う検査	5園
私立認可保育所(区検査) 区検査＝区が独自で行う検査	7園
小規模・事業所内保育所(区検査)	3園
都検査立会い 認証保育所 都検査立会い 認可外保育所	7園 9園

※東京都＝児童福祉法

◎左記の根拠により指導検査を実施

※中央区＝子ども・子育て支援法

(巡回指導の課題と指導内容)

課 題	指 導 内 容
・睡眠時呼吸確認	・決められた時間毎に目視だけでなく、身体に直接触れて呼吸や体温、発汗にも注意し子どもの状態を把握することや、寝返りでうつ伏せ寝になってしまった場合には都度、仰向けに返し、誰が確認したのか判るように記載するなど形骸化しないように指導している。
・保育内容	・低年齢クラス(0歳児、1歳児)では少人数でグループ化すると同時に室内を各コーナーで分けることで、子どもそれぞれの「遊びが保障される」空間作りを助言している。
・玩具の揃え方	・保育士が玩具を「与える」のではなく「子どもが選んで遊ぶ」揃え方を指導している。

(1)巡回指導実績(平成28年4月1日～平成29年3月31日)で誤りが見つかりましたので、平成29年9月5日に実績値について訂正いたしました。